

令和7年度 滋賀県中小企業団体中央会 要望事項 一覧

番号	要望	回答	回答所属	
1 中小企業の連携・組織化支援施策の拡充・強化	(1)組合等連携組織への支援施策の拡充・強化	○中小企業等の連携体である中小企業組合は、共同事業を通じて組合員個々の経営力強化や課題対応策に寄与するとともに、地域経済の維持・発展に向けた国・県等の施策を効率的に実行できる組織である。 ○組合組織を活用した取組について、積極的支援を実現するため連携・組織化支援施策の一層の拡充・強化を要望する。	中小企業組合は、共同事業等を通じて組合員個々の経営力強化や課題対応策に寄与するとともに、地域経済の維持・発展に向けて重要な存在であると認識しております。 人手不足の解消や生成AIの活用等、組合の支援ニーズは多様化しているため、今後も貴会と連携して中小企業組合の支援に努めてまいります。	中小企業支援課
	(2)中小企業団体中央会への予算措置の拡充	○中小企業団体中央会は、中小企業等の経営力の強化、活力の醸成を推進するため、国・県の支援策等を積極的に活用し、中小企業組合の支援に取り組んでいる。 ○中小企業等に対する支援をより有効に実行するためには、諸物価および労務費の高騰を適切に反映した予算措置の拡充が必要である。	貴会による組合の組織化等の様々な支援は、中小企業の振興や地域経済の活性化に貢献する極めて重要な取組と認識しており、県として、中小企業連携組織推進事業やこれにかかる職員設置費に対して補助しているところです。 引き続き持続的かつ安定的な貴会の組織運営の実現に向けて、必要な予算の確保に努めてまいります。	中小企業支援課
	(3)中小企業組合の課題解決に必要なビジョン策定と総合的な支援制度の創設	○中小企業組合がDX・GX関連事業や地域経済活性化事業など、持続可能な成長に向けた課題解決への取組を推進することにより、組合員である中小企業等への相乗効果や波及効果がある。 ○効果的・効率的に地域の活性化につなげるために、組合制度を活用した諸課題の解決に向けたビジョン策定とそれに基づく事業に対する総合的で柔軟な補助メニューの創設を要望する。	県では組合制度を通じた中小企業等の課題解決のため、DX・GX関連事業や地域経済活性化事業等による補助を行っているところです。 引き続き、中小企業等の経営課題の解決に向け、貴会とも協議のうえ必要な対応を検討してまいります。	中小企業支援課
2 地場産業・地域特産品組合への予算措置と首都圏での情報発信の継続・拡充	(1)伝統的工芸品産業をはじめ地場産業・地域特産品組合への予算措置の確保	○伝統的工芸品産業（信楽焼・彦根仮壇・近江上布）をはじめとする9つの地場産業と4つの地域特産品組合においては、原材料・エネルギー価格の高騰や人件費等の上昇の影響から危機的な状況にある。 ○地場産業等が将来にわたって持続的に発展していくためには、ブランド力強化の強化、伝統技術技能の承継と人材育成、国内外への販路開拓などを不可欠であるため、平成28年施行の「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」に基づいて、近江の地場産品の価値をデジタルコンテンツの効果的な活用も含め広く周知するとともに、予算措置の拡充を要望する。	県では地場産業振興策について、条例に基づき総合的かつ計画的に取り組むことで、ブランド力向上等へ向けて地場産業・地場産品の組合を支援しているところです。 今年度は、「近江の地域産業振興総合支援事業」において、貴会を通じて、地場産業組合等が実施する国内外への販路開拓や後継者育成等の取組や将来ビジョンとロードマップの作成に対する支援を行っています。 また、原油価格・物価の高騰の影響を受けた県内の地場産業組合や地場産業事業者に対して、新商品開発・品質向上、人手不足の解消・生産性の向上、環境負荷の低減、魅力発信のための新規事業創出に必要な設備および道具の導入に対する支援を行っているところです。 令和8年度においても、新商品開発や国内外での販路拡大、後継者育成、デジタルコンテンツの活用などの取組によって地場産業組合の持続的発展を効果的に支援できるよう、引き続き予算の確保に努めてまいります。	イノベーション推進課
	(2)情報発信拠点「ここ滋賀」の一層の機能強化と県内地域資源プラットフォームの認知度向上につながる情報発信の継続・拡充	○滋賀県の魅力を全国へ発信する拠点として、平成29年に東京・日本橋に開設された「ここ滋賀」は、これまで首都圏を中心に滋賀の特産品、観光、文化の情報発信を担ってきた。開設9年目を迎え、一定の認知度や成果を得る一方で、実際に滋賀を訪れていただくお客様機能の強化や、県内事業者との連携強化が課題となっており、施設運営の在り方や発信手法の見直しが求められている。 ○第2期運営事業も終盤に差し掛かるなか、「ここ滋賀」がその設置目的である「滋賀の魅力の発信と誘因」の機能を最大限に果たせるよう、県内事業者から要望がある施設の柔軟な活用、日本橋という好立地の維持、サテライト機能の一層の強化を要望する。	「ここ滋賀」の施設運営のあり方については、外部有識者による「ここ滋賀のあり方検討懇話会」からいただいた意見を踏まえ、「情報発信拠点「ここ滋賀」の次期運営に向けて」を取りまとめ、このなかで施設運営の在り方や発信手法の見直しも含め、令和9年度以降の「ここ滋賀」のあり方について検討しているところです。 施設の柔軟な活用については、これまで貴会と連携し、様々なワークショップ等を実施し、滋賀の地場産業のPRを行ったところです。また、立地については、「ここ滋賀が担うべき機能に照らしてふさわしい場所や街の雰囲気等を勘案したうえで、検討してまいります。さらに、サテライト機能の強化については、県内事業者の首都圏での展示会出展等にあわせて、「ここ滋賀の来館者などに向けた発信を行ってまいります。	観光振興局
3 産学連携の推進に関する予算措置の確保	大学等教育機関と県内中小企業等の産学連携推進に関する予算措置の確保	○滋賀県は多数の大学等教育機関が立地しており、専門的・技術的知識や将来を担う優秀な人材を多く有している。こうした知的資源を、県内中小企業の技術力向上や新事業の創出につなげるためには、産学連携を多様な分野で積極的に進められる環境の整備が必要である。	県では、産学官連携の促進とし、県内事業者への情報提供を目的に産学官連携の取組段階別に活用できるメニューをまとめたウェブサイトを県ホームページ内に開設などを行っているところです。 加えて、県内製造業のほか、様々な分野の企業等が参画するフォーラムを形成し、コーディネーターによる企業マッチングや産学官の共同研究体の組成、外部資金獲得を目指す支援事業を展開しています。 引き続き、企業と大学を繋ぐという「官」の役割を果たすとともに、更なる連携促進に向け、企業ニーズの吸い上げや取組の後押しを進めてまいります。	商工政策課 イノベーション推進課
		○当会では、独自の取組である「産学連携オープンネットワーク事業」を通じて、県内の大学と中小企業等との連携を広く推進しているほか、個別大学との包括連携協定に基づき、こうした産学連携のさらなる強化にも取り組んでいる。地域産業の活性化や人材育成の観点からも、これらの取組を着実に進めるために、必要な予算措置の確保を要望する。	県では、今年度から、県の持つ課題認識と研究シーズが一致する項目を設定し、産学官等で連携した実証研究や社会実装を伴う研究を県内の大学に委託することで、地域課題解決・新たな産業創出に取り組む研究拠点の形成や地域活性化を目指しているところです。 また、理系人材の育成や各大学で実施されている中小企業や地域等と連携して取り組む地域課題の解決についても、環びわ湖大学・地域コンソーシアム等とも連携しながら取り組んでいるところです。 貴会においても、それぞれの特色や強みをもつ中小企業の皆様から多様な研究実績を持つ県内大学への積極的な働きかけを行っていただけるよう御協力いただきたいと考えています。	大学連携推進室

令和7年度 滋賀県中小企業団体中央会 要望事項 一覧

番号	要望	回答	回答所属	
4	地元中小企業等の官公需受注機会の拡充	<p>○中小企業等の持つ経営資源を組合組織に結集し、総合力をもって対応する官公需適格組合をはじめ中小企業組合の共同受注制度を活用することで、地域の中小企業等の自立經營を促進し、経済の好循環を生み出すことが大いに期待できるところから、中小企業等の稼ぐ力の強化と地域経済の活性化につなげるためにも、分割発注や随意契約などを通じた中小企業組合への受注機会の拡充とさらなる積極的な発注を要望する。</p> <p>○施工品質の確保と受注事業者の安定經營を図るため、原材料等諸価格および最低賃金引上げなどの労務費の高騰を反映した適正な労働条件・予定価格の設定と、最低制限価格の引上げを行うとともに、受注事業者の働き方改革だけでなく資機材の計画的調達と、業務量の平準化につながる早期発注の推進を要望する。</p>	<p>「滋賀県が締結する契約に関する条例」の基本理念の一つとして、地域経済の活性化を掲げ、県内事業者への優先発注や官公需適格組合をはじめとする事業協同組合等の活用について取組を進めています。</p> <p>また、物価高騰や質上げ局面にある中で、実勢価格を踏まえた予算・予定価格の積算を行うことや、本年策定した「委託・役務業務等の請負契約における最低制限価格制度の活用に係る指針」の活用、発注見通しの公表等に取り組んでおり、引き続き周知徹底してまいります。</p> <p>適正な予定価格の算出に関しては、国の基準に基づくとともに、資材価格に大規模な変動があった場合の市場の取引価格の動向等を注視しながら、速やかに予定価格に反映するよう努めているほか、最低制限価格の設定については、ダンピング受注の防止を図るために、国からの要請に基づき、最新の公契連モデルにより慎重に算定しています。</p> <p>また、年度内の時期によって工事の繁忙に大きな差が生じることを緩和するため、債務負担行為の活用等による施工時期の平準化に努めています。</p>	管理課 (会計管理部)
5	商店街振興とまちづくりに対する支援の継続・拡充	<p>○商店街の魅力向上や地域のにぎわい創出、地域社会が抱える課題解決を目的とした県の「にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金」は、商店街からの要望に基づき、各市町との事前協議を経て予算計上されている。申請数が少なく、また申請後に計画が実施できなくなる事例等も発生しているところから、各市町の取組姿勢によって商店街支援に地域格差が生じないよう、地域の実情をよく知る市町が商店街と積極的な連携を図り、商業集積の維持につながる商店街の価値向上を目指した適切な支援が行われるよう要望する。</p> <p>○商店街は単に買い物をする場にとどまらず、地域における福祉や安全を支える重要な拠点でもある。少子高齢化や買い物弱者の増加といった地域課題に対応するには、商店街を地域福祉や生活インフラの一部として捉える視点が必要であり、防災・防犯・福祉・移動支援など、各市町のまちづくり施策と一緒にとなった商店街支援が実施されるよう要望する。</p> <p>○「令和6年3月経済産業省において、経済的拠点である「街の書店」を守るため書店振興プロジェクトチームが立ち上がり、滋賀県でも、今年度から「本のまちづくり推進プロジェクト」が始動している。中小企業組合を核としたこの取組は、商店街や地域の活性化にも波及効果をもたらすものであり、今後の継続的な推進と他分野への展開が求められることから、そのために必要な予算措置の確保を要望する。</p>	<p>県では、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」や「滋賀県における中小企業者向け官公需確保のための推進方針」(以下、「推進方針」)等に基づき、県内中小企業者の受注機会の確保に努めています。特に、官公需適格組合をはじめとする事業協同組合等への受注機会増大を図るために、10万円を超える物品調達案件であっても、官公需適格組合等から見積徴取を行う場合は公募型見積合せによるべきとされています。</p> <p>また、適正価格での発注と早期発注に関しましては、令和7年3月に推進方針を改定し、需給状況、原材料費、輸送費等の実勢価格に応じた価格での発注および契約金額変更の必要性の検討について、適切に対応するよう府内各所属へ周知徹底を図っているところです。</p>	監理課 (技術管理課) (土木交通部)
6	特定地域づくり事業協同組合制度の活用による人材確保の推進	<p>○特定地域づくり事業協同組合制度は、令和2年の制度施行以来、全国39道府県で125組合（8月1日現在）が設立されているが、県内では設立に至っていない。県においては引き続き、制度の趣旨を事業者等に十分周知するとともに、設立に向けた動きが見られる市町等に対しては適切かつ具体的な指導を行うことを要望する。</p>	<p>昨年度の商店街実態調査にて県補助金の周知を実施したことにより、「にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金」の要望件数は1.5倍に増加しております。今後も、施策周知に努めるとともに、市町の積極的な関与も引き続き促してまいります。</p> <p>「にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金」においては、「商店街という場所や機能を活用して、少子化・高齢化・安全・安心・地域資源活用・農商工連携・創業・人材・環境など、地域社会が抱える課題解決に資する事業であること。」および「市町のまちづくりに関する計画と整合しており、市町の開拓・協力を得て取り組む事業であること。」を対象事業の要件としており、その要件に沿って商店街が取り組む事業に対する支援を継続してまいります。</p> <p>「本のまちづくり推進プロジェクト」については、地域文化の醸成や商店街の活性化なども寄与する重要な取組であると認識しております。他部局とも連携しつつ、情報提供・魅力発信など、書店振興につながる取組を検討してまいります。</p>	中小企業支援課
7	観光振興による地域経済の活性化	<p>○観光産業は今後の地域経済をけん引する成長分野であり、県内への広い経済波及効果が期待できる。滋賀県では『シガリズム観光振興ビジョン』に基づく観光振興策が進められているが、琵琶湖や歴史的文化資源に加え、京都に隣接する地理的優位性を活かし、関西広域観光の一翼を担うためにも、県内の観光資源や魅力を効果的に発信するプロモーションを強化し、地域へのにぎわいを創出する観光誘客が求められる。</p> <p>○今年度開催される大阪・関西万博や国スポーツ・障スポのレガシーを活かすとともに、JR6社と連携して令和9年に実施する大型観光企画「滋賀デステイネーションキャンペーン」の機会をとらえ、観光インフラの整備や地域の特色を活かした観光商品開発など、地場産業、商店街等の他業種間推進体制を強化し、滞在型観光支援の推進につながる支援を要望する。</p>	<p>県では、これまでから各市町との会議の場を活用し、制度の周知を図ってきたところです。</p> <p>また、10月に同事業組合の認定について定めた事務取扱要領を策定し、各市町ならびに関係部局に対し周知したところです。</p> <p>加えて、来年度の組合設立を目指す動きのある市町に対し、時期に応じた助言等を行っております。</p> <p>引き続き、様々な機会をとらえ本制度の周知を図るとともに、市町から本制度の活用希望が出された際には、積極的に具体化に向けた後押しに努めてまいります。</p>	市町振興課

令和7年度 滋賀県中小企業団体中央会 要望事項 一覧

番号	要望	回答	回答所属
8	<p>小中学生の地元愛を育む教育環境の整備と県内高等学校・大学における県内就職の推進</p> <p>○県では、小中学生へのものづくり体験や高校・大学生へのキャリア教育を通じた県内就職の推進が進められているが、更なる教育環境整備に向けた取組強化を要望する。</p> <p>○県内中小企業者等が雇用した人材に対する奨学金返還支援を行う県の「若年層等確保・定着支援事業」は、県内中小企業者等の人材確保において一定の成果が期待できるが、今後、より一層の人材確保を図るため、補助額や補助率の増額、公社あたりの上限人数の緩和、複数年活用を可能とする柔軟な制度運用、県内中小企業等への周知徹底について要望する。</p>	<p>小・中学校においては、道徳教育を進めるに当たって、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るよう留意しているところです。また、郷土や地域に関する教育については、教科を横断して指導を行っています。</p> <p>なお、県教育委員会では、児童生徒の郷土を愛する心を養い、地域の活性化につながるよう、郷土についての学習成果を発表する全国的な機会を設けております。</p> <p>また、県立高校では、生徒が自身の進路を具体的に考えられるよう、知識を深め、社会、職業へ移行しようとする意欲を高め、実行するための能力を育む、キャリア教育を推進しているところです。</p> <p>生徒が進路を考えているうえで、特に就職希望者については、学校と地域や地元企業が連携した取組が卒業後の進路選択に影響することが考えられるから、引き続き、キャリア教育を推進し、生徒が希望する進路に進めるよう支援してまいります。</p> <p>県立大学では、県内就職を促進するために以下の取組を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域産業・企業から学ぶ社長講義」（2単位）の開催 ・就職セミナー・キャリア教育科目における県内企業の卒業生・担当者による体験談・業務紹介等 ・県内企業を中心としたインターナンシップ受入れの打診 ・「学内企業合同説明会」の開催（120社が参加、うち県内企業は約1/3） ・県内自治体を中心とした公務員合同説明会の開催 ・県内病院を対象とした病院等合同説明会の開催 <p>学生は、自身の興味・関心とともに、勤務地や待遇など様々な要素を踏まえて就職先を決定しますが、県としては、大学と連携しながら、引き続き本県で働くことの魅力を学生に伝えてまいります。</p> <p>県では、県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校が地場産業・伝統的工芸品製造事業者と連携して行うものづくり体験学習等の支援を実施しています。</p> <p>地場産業・伝統的工芸品を次世代につなぐため、「作り手」だけでなく「支え手」「買い手」も含めた「担い手」を広げていただけるよう、引き続ぎ県内のこれらの学校に対して地場産業・伝統的工芸品のものづくり体験への支援に努めてまいります。</p> <p>県では、令和5年度から、貴会が開催する「しがワークフェスティ」に係る経費を補助し、子どもたちが楽しみながら県内の仕事や産業について学び、働くことへの理解を深められるよう取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、貴会と連携し、地域を支える人材の育成と地元就職の促進に努めてまいります。</p> <p>県では、ものづくり体験を通してその魅力を伝え、ものづくり分野への関心を高めるため、高等技術専門校で毎年10月に、小学生とその保護者を対象とした「ものづくり体験教室」を開催するとともに、令和6年度は、中小学生を対象に、時間と場所にとらわれないオンライン型で動画を配信しました。</p> <p>また、「しがジョブパーク」においては、キャリアコンサルタントが細かく相談支援を行うとともに、本県出身者が多数進学している県外大学との就職支援協定の締結、合同企業説明会やインターナンシップ等を通じた大学生と県内企業との接点の確保に取り組んでいます。</p> <p>今年度より実施している若年層等確保・定着支援補助金については、まずは現行制度の周知を積極的に行い、成果を確認しながら、中小企業の魅力向上と若手人材の確保につなげてまいります。</p>	幼稚園教育課 高校教育課
9	<p>(1) 事業承継、技術・技能伝承と人材育成に向けた制度の見直しと拡充</p> <p>○人材不足や後継者不足は、中小企業等の事業存続に関わる大きな課題であり、地域において、長年承継されてきた経営資源（技術・技能・ノウハウ、人材等）を次世代に存続させる体系的な取組が早急に必要である。</p> <p>○事業承継および技術・技能の伝承と人材育成には、中小企業組合を受け皿とした承継や引継ぎ、育成が個社支援よりも効果的である。当会では青年部組織が開催する「しがわーくフェスタ」などを通じた支援を取り組んでいるが、自助努力を促すだけではなく、相互扶助による補完も伴って高い効果が生じているため、引き続ぎ組合組織を通じた予算措置の拡充を要望する。</p> <p>(2) 県立高等専門学校開校に向けた取組支援等</p> <p>○県立高等専門学校においては「滋賀県立高等専門学校基本構想2.0」にも示されたとおり、産業教育の推進を通じて次の滋賀の産業を担う「高度専門人材」の育成が必要である。</p> <p>○県内中小企業等からの技術系人材の育成への期待も大きく、原材料等資材や人件費高騰が続く中ににおいても、計画どおり令和10年の開校に向け、産業界の意見も丁寧に聴きながら着実に整備が進められるよう要望する。</p> <p>○滋賀のものづくりを担う理系的な思考や製造現場対応力等を備えた人材など、各年代の教育過程を通じたキャリア教育や産業人材づくりの推進の充実を要望する。</p>	<p>県では、商工団体や金融機関等の関係機関と一緒に、「滋賀県事業承継ネットワーク」を運営しており、事業承継に係る案件の発掘、および事業承継計画の策定支援を行うほか、承継準備にかかる経費への補助等を通じ、円滑な事業承継の推進に努めているところです。</p> <p>地域の貴重な経営資源が確実に次代へと承継されるよう、引き続ぎ貴会との連携を強化し、次世代の経営者・後継者を見据えた中小企業等組合の多岐にわたる取り組みを積極的に支援してまいります。</p> <p>県では、「近江の地域産業振興総合支援事業」において、貴会を通じて、地場産業組合の後継者育成等に係る支援や、地場産業の製造事業者への人材確保への支援としてインターナンシップ事業を行っているところです。</p> <p>地場産業の担い手となる人材を確保するため、地場産業組合が実施する後継者育成に対する支援ができるよう、引き続ぎ予算の確保に努めてまいります。</p> <p>県立高等専門学校については、令和10年4月の開校を目指し、県と公立大学法人が連携して、ハード、ソフト両面にわたり着実に準備を進めています。</p> <p>校舎等施設整備については、昨今の経済情勢を踏まえながら、想定経費を約144.2億円まで拡大し、県議会令和7年9月定期会議にて債務負担行為の議決を得て、令和7年度後半から入札・発注手続に入していく予定です。</p> <p>また、必要な教員を確保するとともに、カリキュラムの詳細化を進め、令和8年10月に設置認可申請を行なう予定です。</p> <p>加えて、高度専門人材育成のためには、産業界の皆様との連携・共創による多様かつ実践的な学びの構築が不可欠でありますことから、応援団である「共創フォーラム」を土台に、参画企業等との対話を深め、県立高等専門学校を共に創り上げていくことで、多くの皆様の御期待に応えてまいります。</p> <p>「しがジョブパーク」においては、キャリアコンサルタントが細かく相談支援を行うとともに、本県出身者が多数進学している県外大学との就職支援協定の締結、合同企業説明会やインターナンシップ等を実施しており、引き続ぎこうした取組を通じ、大学生とものづくり企業を含む県内企業との接点の確保に取り組んでまいります。</p>	中小企業支援課 労働雇用政策課